

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

静岡県地域医療構想に定める西部構想区域

2. 参加法人等

- ・ 国立大学法人浜松医科大学（浜松医科大学医学部附属病院）
- ・ 浜松市（浜松医療センター）

3. 理念・運営方針

(理念)

- ・ 静岡県地域医療構想の達成及び医療連携推進区域における強靱な医療ネットワークの構築に寄与する。

(運営方針)

- ・ 地域医療を担う人材の育成に寄与するため、参加法人間の連携を促進する。
- ・ 地域において良質かつ適切な医療の効率的な提供に寄与するため、参加法人間の連携を促進する。
- ・ 感染症や災害等の危機に適切に対応できるよう、参加法人間の連携を促進する。
- ・ 将来の医療発展に寄与するため、研究における参加法人間の連携を促進する。
- ・ 参加法人の経営基盤の安定化を図るため、経営効率化に向けた取り組み等を共同で実施する。
- ・ 連携による相乗効果を地域全体に波及させ、地域の医療水準向上に寄与する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ・ 地域医療を担う人材の育成に寄与
参加法人間において人材の共同育成や人事交流などを促進するための取り組みを実施する。
- ・ 地域における良質かつ適切な医療の効率的な提供に寄与
参加法人間の医療機能の分担など、地域において医療の効率的な提供をするための取り組みを実施する。
- ・ 危機に対応できる医療提供体制に寄与
参加法人相互間の補完体制を整備するなどリスク分散を図り、感染症や災害等の危機に適切に対応するため、参加法人間の連携強化を促進する取り組みを実施する。
- ・ 将来の医療発展に寄与
先進的医療を発展させるため、参加法人間における共同研究等を促進する取り組みを実施する。
- ・ 参加法人の経営基盤の安定化に寄与
参加法人の経営基盤の安定化に資するため、医療機器、医薬品の共同購入や共同交渉、医療機器の共同利用等に向けた取り組みを実施する。
- ・ 地域の医療水準向上に寄与
電子カルテ情報の共有など業務効率化により、参加法人相互間の連携を強化するとともに、医療連携推進区域内の他の医療機関との連携を促進するための取り組みを実施する。